

会 議 録	
会議の名称	平成28年度第3回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成29年3月24日（金） 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	清須市役所北館2階 第1会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 [報告事項] (1) コミュニティバスの運行・利用状況について (2) 地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について (3) 「清須市公共交通に関する意識調査」分析結果について [協議事項] (1) コミュニティバスの利用促進（案）について (2) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正【平成29年10月1日改正】（案）について 4 その他 5 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 [会議資料] 資料1 コミュニティバスの運行・利用状況概要 資料2 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業に係る第三者評価委員会の結果報告 資料3 「清須市公共交通に関する意識調査」分析結果 資料4 平成29年度上半期コミュニティバス利用促進事業（案） 資料5 平成29年度レンタサイクル事業実施（案） 資料6 本庁方式移行に伴うバス停名等の改正（案） 資料7 ルート・ダイヤ改正に係る地域公共交通会議委員からの主な意見とその意見への対応案 資料8 オレンジルート「さわやかプラザ」バス停の設置（案） 資料9 オレンジルート及びグリーンルートのダイヤ改正（案） 資料10 サクラルート「清洲総合福祉センター」バス停の廃止及び「清洲庁舎」バス停の移設（案） 資料11 資料11 サクラルートのダイヤ改正（案） 資料12 コミュニティバスの乗降者数の状況
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開

傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	前田(繁)委員、山田委員、谷野委員、林委員、後藤委員、石原委員、加藤(榮)委員、宮崎委員、加藤(博)委員、古橋委員(代理)、桑原委員(代理)、大西委員(代理)、河合委員、飯田委員
欠席委員	仙石委員、多田委員、古田委員、徳山委員、葛谷委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 河口企画政策課長、忠内副主幹、藏城副主幹、杉原係長、小出主査、横井主事
会議録署名委員	石原委員、加藤(榮)委員
<p>1 開会</p> <p>●藏城副主幹 定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第3回清須市地域公共交通会議を開会いたします。 私は、企画部企画政策課の藏城と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、前田会長にごあいさつをいただきます。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>●前田会長 おはようございます。 委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。 また、日ごろは、当事業にご協力、ご理解そしてご指導を賜りまして大変ありがとうございます。 今後もこの事業が円滑に進められていくことをお願いしまして、簡単ではございますが、これであいさつに代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>●藏城副主幹 ありがとうございました。 会議に入ります前に、ご報告がございます。 人事異動等により、委員の変更がございますので、ご報告させていただきます。 委員区分の、第5号旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員の方ですが、つばめ自動車労働組合執行委員長の徳山忠司様に、人事異動により、新たに委員にご就任いただくこととなります。 これから大変お世話になりますが、よろしくよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の会議の出席状況についてでございますが、本日</p>	

の欠席委員は、第4号委員愛知県尾張建設事務所維持管理課長の仙石委員、第5号委員名古屋タクシー協会専務理事の多田委員、公益社団法人愛知県バス協会専務理事の古田委員、つばめ自動車労働組合執行委員長の徳山委員、第6号委員本市企画部長の葛谷の5名でありますので、よろしくお願ひいたします。

そして、第3号委員国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の古橋委員におかれましては、杉本様に、第4号委員愛知県振興部交通対策課主幹の桑原委員におかれましては、塚崎様に、代理としてご出席いただいておりますのでご報告いたします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきましてお願ひを申し上げます。

会議での発言方法についてですが、会議で発言していただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その際、ご自身のお名前を仰っていただき、ご発言していただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、このあとの議事進行は、会長にお願ひをいたします。

3 議事

●前田会長

それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席順に石原直子委員と加藤榮子委員にお願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議事に入りますが、本日は、報告事項が3件、協議事項が2件となっております。

まず、報告事項の議事(1)「コミュニティバスの運行・利用状況について」及び、議事(2)「地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について」を一括して議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

[報告事項(1)及び(2)について事務局から説明]

●前田会長

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。

●杉本委員

資料1の全体概要の中の、「2 タクシー配車状況(1か月あたり)」とありますが、配車状況とはどういうものでしょうか。

初歩的な質問で大変恐縮ですが、よろしくお願ひします。

●小出主査

こちらは、現在、あしがるバスの定員がオーバーした際に、乗車人

数に合わせて、タクシーを1台ないし2台配車している状況です。

従って、この表は、1か月あたり約10台タクシーを配車していることを示しております。

●加藤副会長

資料1の利用状況にあります。あしがるバス利用者数は順調に伸びております。その分タクシー配車が増えてるということです。

逆に、定員が満員にならずにタクシーを配車しないのはさみしいことですよね。この中には、あしがるバスには定員8人乗りがあり、とても窮屈になることがあるため、むしろ「タクシーの方が遅いけど、乗りやすいから、タクシーを狙っていこう」という方もいるかもしれません。

もっと定員が多い大きい自動車で運行できるといいですが、清須市の事情としては、「道路が狭くて運行できない」などの制約があつて難しいです。

資料2については、私は第三者評価委員ではあるものの、清須市地域公共交通会議委員でもあるので、評価委員としての発言は多くなく、むしろ、清須市事務局の応援をさせていただいた形になりました。

私の手元に、愛知運輸支局の最終評価結果がありますが、見たところ、かなり酷評されている自治体があります。その中で、清須市については概ね高評価でした。

●前田会長

はい、ありがとうございます。

他にご質問等よろしいでしょうか。

〔特になし〕

ご質問もないようですので、これで報告事項の議事（1）及び（2）を終わります。

続きまして、報告事項の議事（3）「清須市公共交通に関する意識調査」分析結果について」を議題といたします。

こちらにつきましては、今回、加藤先生が在籍する名古屋大学コンサルティングファームと連携して意識調査を実施しましたので、加藤先生からご説明のほどよろしくお願ひします。

〔報告事項（3）について加藤副会長から説明〕

●前田会長

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。

●山田委員

山田です。

今、加藤先生の説明にあったように、私の知人も「あしがるバスは

本数が増えれば、もっと便利に使える」と言っています。

これは、全体的にもそういう傾向があると思いますが、本数を増やす工夫をあと何年後かにはしなければならないと思います。これは意見です。

●前田会長

はい。そういう意見がありましたので、事務局、今後よろしく願います。

●加藤副会長

今回の意識調査の分析結果については、いろんな角度から分析を行った結果、面白い結果だけを挙げました。

車に乗れない方を抽出した結果も、全体結果も、同じような結果になってました。

やはり、清須市は電車と徒歩でも、ある程度の目的が達成できる便利な自治体なので、そういう意味では、車に乗れても乗れなくても、公共交通などの交通全体に対して、「不満ではない」と思っていることは変わらないという結果でした。

ただし、あえて言うと、春日地区は不便に思っている意見が多くて、「駅へもっと行きやすくしたいな」とか、「買い物でも行きたい場所に行けないな」という傾向が強く感じられました。

あと、山田委員からも出ましたが、「本数増便の要望」は、どこの自治体でも出てくるものですが、「本数を増やすこと」は、イコール「支出が増えること」になるので、自治体としては簡単にはできないことです。

調査結果をみても、意見として顕著に出てます。他の自治体だと、「こんな行き先では利用しないからだめ」という意見と拮抗したり、むしろ、そちらが多い場合もありますが、清須市の場合は、ほとんど「本数増便」の意見が出てきています。

それについて、事務局からご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがですか。

●河口課長

ご意見ありがとうございます。

確かに、清須市の方向性は、こちらの調査結果でみてとれると思います。

ただ、加藤先生が言われるように、まさに、便数を増やせば、支出の増大に直結します。この公共交通施策については、企画政策課が担当しておりますので、この会議の場で、担当の立場としてご意見を言わせていただくなれば、「意識調査結果をもって、あしがるバスの利便性を高めるために、増便に向けて頑張っていきたい」と思っています。

しかしながら、市全体の予算との兼ね合いもありますので、「増便に向けて進めていく」のではなく、事務局としては、あくまで「増便に向けて努めていく」という姿勢であることを、申し添えておきたいと思えます。

●加藤（榮）委員

運行開始以来、何年か経つこのあしがるバスですが、まだ知らない人がいるということは、もちろん宣伝不足なところもあると思います。乗らない方は無関心なので、ここで大きな決断が必要だと思います。

私の案ですが、「月に一度だけ無料」という日をつくったらどうでしょうか。無料は皆さんが受け入れやすく、そうすることにより、乗らない方も、徐々に「無料の日がある」ということも浸透し、結果として、乗っていただけるのではないのでしょうか。

定員オーバーが想定され、タクシー配車が増えるので、清須市としては経費負担が大きくなると思いますが、そのような思い切った決断も必要ではないかと思います。

●小出主査

現状で、年に一度、利用促進策として、「一日無料デー」を実施しております。常時に比べて約3倍の利用があり、利用促進の一つとなっていると考えております。

しかしながら、それを月に一度のペースで実施するとなると、収入減につながります。

これについては、他自治体を参考にしながら、この会議で協議の上検討していきたいと思います。

●河口課長

先生にお伺いしたいのですが、加藤榮子委員から意見のありました、「月に一度の無料デー」ですが、事務局からは、「収入減少に直結します」と回答させていただきました。

また、平成28年4月からは、高齢者で運転免許証の自主返納をされた方々に、あしがるバスの3か月無料乗車券を交付させていただいております。

こういった、「無料デー」や「無料乗車券」という施策は、公共交通施策の全体的な流れとして、乗客増員を目的とした効果的な施策なのかお伺いしたいと思います。

●加藤副会長

このような「無料デー」の施策は、あまりお勧めしないようにしています。

まず、毎月無料の日があるとすると、大手スーパーなどで実施している「5%割引」と一緒になりますが、無料日だけ利用者が増えて、他の日は利用者が減るという現象が間違いなく起こります。

先ほど事務局から「無料にすると、常時より3倍の利用者がいる」とありましたが、おそらく通常使っている方が、他の日ではなく、その日に合わせて乗ったのだらうとも推測できます。

もちろん、「無料デーがなかったら行かないけど、無料デーがあるから行く」という方もいると思いますが、そういう方は、「有料だったら

乗るか」といったらおそらく乗らないと思います。

そこで大事になるのが、「無料デー」のときに利用者にご意見を伺って、「有料のときでも乗りますか」ということを聞いて、無料の効果を計る必要があります。

「無料デー」の効果として、あしがるバスは運行開始して10年以上経ちますが、まだ知らない方がいますので、存在を知ってもらう機会にはなると思います。

しかし、バスを知っている方が、「無料デー」だけ乗るとなると、利用者を増やす効果はそれほど高くないと考えています。

むしろ、「無料デー」を行うのであれば、他のイベントを行うときに合わせて、そのイベントに参加したらバスの運賃を無料にするとよいです。「バスには興味がないけど、イベントには興味がある」方など、今まで関心のなかった方が、「初めて乗ってみたけど、意外とよかったな」と思えば自分で乗るし、自分が乗らなくても他の方に勧めるかもしれません。

でも、お祭りで「無料デー」を行うとなると、サクラルートは結構ですが、定員が少ないバスの場合は定員がパンクしてしまう可能性があります。

例えば、思いつきですが、この時期ですと、「サクラルートに乗って桜を見に行こう」という感じで実施するとよいかもしれません。

●古橋委員（代理）

愛知運輸支局の杉本です。

資料3の3ページをみると、「自家用車の利用を困難なくやめることができる」という方が多いです。その困難なくやめることができるという方に対するアプローチとして、先ほども運転免許返納の話がありましたが、運転免許返納に関しては、所管の警察署が窓口になるかと思えます。

その警察署の窓口にあしがるバスの時刻表やルート図を置いていただき、運転免許返納の相談に来た方に「あしがるバスの無料券が発行されますよ」などと案内していただくだけで、返納される方の移動手段に対する不安が減ると思いますので、警察署とも連携をとっていただければと思います。

●小出主査

運転免許自主返納推進事業につきましては、資料1で、1月までの実績を記載させていただきましたが、2月でも6件、3月でも今のところ4件ということで、制度自体が徐々に浸透してきていると考えております。

本市としても、引き続き、広報等で周知をはかり、自家用車に代わる交通手段としてあしがるバスを使っただけのようにしていきたいと思えます。

●大西委員

オレンジ、グリーン、サクラルートの全ルートのバス停が停まるの

はヨシヅヤ清洲店かと思えます。

ただし、そこに行きづらいと答えている方がいるので、ヨシヅヤ清洲店へのモデルコースを示し、乗継時間などを紹介することによって、今まで行きにくかった地区の方が、まず、行きにヨシヅヤ清洲店に寄り、帰りに各地区にある市民センター、または、病院に行くなどのコースを紹介してみてもはいかがでしょうか。

また、そういったモデルコースを体験してもらい、利用者にアンケートをして、その特典として、ヨシヅヤ清洲店などとタイアップして割引制度を行うとかはどうでしょうか。

運転免許自主返納の方のための時刻表を置くスペースはありますので、窓口に置くことは簡単だと思いますが、時刻表だけではバスの利用の仕方が分かりづらいので、モデルコースをつくり、そこに行きたい方に渡せるようにしてはいかがでしょうか。

●小出主査

本市公共交通施策の指針となる「清須市地域公共交通網形成計画」を策定しておりまして、その中で、あしがるバスの利用促進策を掲げております。

その利用促進策として、平成28年度当初にモデルコースを設定し、モデルコースマップを作成いたしました。

今回、皆様の机上にはお配りしておりませんが、モデルコースの例として、市の行政機関である市役所や図書館、そして、その間にはヨシヅヤ清洲店も紹介しております。

こういったモデルコースは設定しておりますので、時刻表と併せて配布し、今後も制度の啓発に努めてまいりたいと思います。

●加藤（榮）委員

加藤です。

噂話になりますが、豊和病院が移転しまして、その跡地に新たな病院が建設されるという話を耳にしました。何年後かは全く分かりませんが、新たな病院ができたときなどには、あしがるバスのルートがきちんと通るといいと思います。

今までは、「病院に行っても帰りの交通手段に困るから行けない」という方がたくさんいましたが、豊和病院の跡地の場合は、すぐ近くに名古屋鉄道が通っていますので、「行きにバスに乗っていただければ、帰りはバスに乗っていただかなくても、電車があるよ」という宣伝になります。

今から病院建設のことを気にしていただいて、「建設されたときには、あしがるバスも通りますよ」と一緒に付け加えて宣伝された方がよいと思います。

●前田会長

はい、ありがとうございます。ご意見として承ります。

他にご質問等よろしいでしょうか。

〔特になし〕

ご質問もないようですので、これで報告事項の議事（３）を終わります。

続きまして、協議事項にうつります。

協議事項の議事（１）「コミュニティバスの利用促進（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（１）について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●桑原委員（代理）

愛知県交通対策課の塚崎と申します。本日代理で出席させていただいております。

資料４の中で、１点確認させていただきたいのですが、網形成計画の中では、９月２０日等のバス記念日に「無料デー」を実施すると書いてあったと思うのですが、上半期に実施する予定はないのでしょうか。

●小出主査

塚崎委員が仰るとおり、網形成計画の中で、「一日無料デー」を予定しております。

今回は、資料名に「上半期」とあり、誤解を招いたかもしれませんが、今回ご協議いただく事業内容については、次回の公共交通会議を平成２９年６月に予定しておりまして、その会議前までに実施するものについて、今回の会議で協議をいただくという意味での「上半期」という表現にさせていただきました。

従いまして、「一日無料デー」については、次回、第１回会議で協議をさせていただきたいと思っております。

●山田委員

山田です。

資料４にありますが、「コミュニティバス乗り方教室」をやられていますが、特に若いお母さん方から、「あしがるバスって、私たちも乗れるんですか」と聞かれることがあります。

どうやら、あしがるバスは、高齢者だけのバスだと認識されている方がみえますので、小学校で教室を実施する場合に、「ぜひ、お母さんと一緒に乗ってみてくださいね」というPRをしていただきたいと思います。

私も聞かれてびっくりするのですが、「私たちも乗れるんですか」と聞かれたら、「乗れますよ。無料ではなく、１００円はありますが。」

と話しています。ぜひPRのほどよろしくお願いします。

●小出主査

山田委員のご意見を踏まえまして、乗り方教室の際にはその旨も積極的にPRしたいと思います。ありがとうございます。

●加藤副会長

重要なお指摘でして、確かに、名鉄バスや名古屋市営バスはだれでも乗れるものと認識されていますが、こういうコミュニティバスはお年寄りだけのものだと思い込んでいる方がいます。

実際に、お年寄りの方が多く乗るんですけど、だれでも乗れるはずなのに、勝手に「若い子は乗れない」と思い込んでしまうことがあるようです。

そういう方には、特に若い方であれば、どうやって乗ったらよいかは簡単にスマホで調べられるので、乗り換えサイトなどを活用して、インターネット上に情報を載せておけば、自分で調べてくれるので、乗り換えサイトに情報を載せておくことが大事です。

また、机上に配布されている時刻表・全体ルート図だけでなく、もっとシンプルに、「バスに乗ろう」と思えるチラシなどがあるとよいと思います。

具体的には、この時刻表にも載っていますが、QRコードなどできちんとPRしていくことも大事です。

時刻表よりも、「誰でも100円で乗れます」とか、「本数は少ないけどいろいろなところに行けます」などのチラシを配るとよいのかもしれない。

●後藤委員

後藤です。

レンタサイクルについてですが、私のまわりでもそうですが、「レンタサイクルがある」ということ自体を知らない方が多いです。

他の市町村から清須市にみえる方にはいろんなところで配布して周知していますが、地元である市内の方がレンタサイクルの存在を知らないと思います。

例えば、自分の知り合いが清須市に来た際に、レンタサイクルの存在を知っていれば、「レンタサイクルという便利なものがあるよ」と勧めることができ、レンタサイクルの利用が増えることにつながるのではないかと思います。

●小出主査

後藤委員が仰るとおり、レンタサイクル事業は、市外来訪者の交通手段の確保をコンセプトとしております。

市内の方向けには、市の広報紙やホームページ上で周知を図っているところですが、先ほどのご意見のとおり、まだまだ周知が足りないのかなと感じております。

なるべく市民の皆様の目に留まるように、市内公共施設等でもレン

タサイクルマップの配架はしておりますが、引き続き、マップを配架することにより、周知を図っていきたいと思います。

●加藤（榮）委員

加藤です。

来年度の4月から、三菱重工業の社宅の方が入居されます。7階建ての独身寮が1棟、13階建てと14階建ての社宅が1棟ずつだそうです。

名古屋市の鳴海の方が多いと聞きましたので、この時刻表・全体ルート図があれば清須市のことがほとんど分かると思いますので、ここに「一日乗車券もあります」とか、「乗り継ぎもできます」というようなチラシを挟んで、社宅に投函されてはいかがでしょうか。よろしければ、私自身が配布することも可能です。

●小出主査

清須市に転入される方につきましては、市役所で転入の手続きをすることになりまして、その際に、あしがるバスの時刻表をお渡ししておりますので、転入される一家に1部はお手元に届いているものと思っております。

●加藤副会長

レンタサイクルのことが出ましたが、意識調査結果では、市民の方で「利用したいと思う」方が8.3%、「利用したいと思わない」方が56.6%という結果でした。

市内で自転車を持っていない方、自転車に乗りたいたけど乗っていない方は少ないと思われるので、どうしても事業自体が、市外から来られた方向けになっています。

やはり、レンタサイクルを宣伝していくとなると、市内の方よりも市外から来られる方に「清須市に行くにあしがるサイクルがあるよ」とならざるを得ません。

現状の貸出ポイントは新清洲駅のみで、返却ポイントは新清洲駅とキリンビールの2か所のみです。もうちょっと設置することができればいいですが、現状では周辺施設で利用してもらうことすら難しい状況です。

それは別としても、事業自体を知ってもらうことはとても大事なことです。引き続き、周知を行っていくことが必要です。

●前田会長

はい、ありがとうございます。

他にご質問等よろしいでしょうか。

〔特になし〕

他にご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、これで協議事項の議事（１）を終わります。

続きまして、協議事項の議事（２）「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正【平成２９年１０月１日改正】（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（２）について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●加藤副会長

ダイヤについては、先ほども西枇杷島警察の方からもご指摘がありましたが、ルート間の乗り継ぎなどを考えると、次回までに若干細かな修正があるかもしれません。

それとは別ですが、資料１１のサクラルートの案１、案２についてです。

もともと、あしがるバスが運行開始したときには、午前９時台から運行しようということだったので、現在でも全ルートが午前８時台の遅い時間から９時台が第１便となっております。

先ほどの意識調査結果でもありましたが、春日地区以外の３地区については、徒歩でも駅に行くことができる方が多いので、駅へのアクセス時間を早くすることは意識しなくてもいいですが、春日地区の場合は、ＪＲ清洲駅や稲沢駅などに、もう少し早く行けた方がいいと考えている方が多いです。

そうすると、現行のサクラルートの最終便は、１９時２３分発で、とても遅い時間です。この改正案１ですと１９時５分五条川リハビリテーション病院発なので、だいぶ早くなりますが、それでもいわゆるコミュニティバスとしては遅い時間です。

それなら、「午前８時台に春日地区から出るようにしてみてもは」というのが案２となっており、私自身もこの案２の方がいいのではないかと思います。

案２で少し気になったのが、第１便が春日公民館発で、９時１２分西枇杷島会館着で、その後の第２便が９時１５分発、１０時５分着、第３便が１０時３５分発なので、第２便と第３便の休憩は３０分あるのでよいですが、第１便と第２便の休憩は３分となっており、この時間では、時間通りに運行することは不可能かと思えます。

第２便の９時１５分発を後ろにずらすのか、第１便の８時２５分発をもう少し早くするのか、どちらか２択になるのかなと思います。

この第１便と第２便の休憩時間を３分にしたのは何か理由があるのでしょうか。

●小出主査

現行では、ヨシヅヤ清洲店で3台が乗り継げるように、9時44分という同時刻で運行時間を設定しています。

案2でも現行と同じように設定しようとしたため、かなり苦しいダイヤ設定となりました。

第1便が8時15分くらいでは早すぎるのかなと考えて、運行事業者であるつばめ自動車さんと話し合いもしまして、お示ししている8時25分発で了承はいただいておりますが、「現実的に運行が難しいだろう」とのご意見をいただきましたので、改正することが必要だと考えます。

●加藤副会長

全ルートの3台が揃うように設定しているのであるなら、1ルートでも遅れると、全ルートが遅れることになるので、やはり大変危険です。

全ルートが揃う時刻は余裕をもって、なるべく遅れない時刻にしなければならないので、先ほどの事務局の理由を聞くと、ますますダイヤには注意された方がいいかなと思います。

これに関連してですが、今週、東浦町の公共交通会議に出席しました。

東浦町は平成29年3月からバスロケーションシステムを導入しました。このシステムは、バスの現在地や運行状況などが、パソコンやスマホ、主なバス停で確認できるシステムです。

あしがるバスでも、恒常的に遅れが出ているのであれば、バスロケーションシステムは経費がかかりますので、すぐに導入することは難しいことですが、将来的に考えていかなければいけないかと思えます。

●小出主査

あしがるバスの遅れにつきましては、10分以上遅れた場合は、運行事業者から本市に連絡をいただく形になっておりまして、10分以上遅れているという連絡はあまり多くは入ってきておりません。恒常的に5分ほど遅れていることはあるかもしれません。

●前田会長

はい、ありがとうございます。

他にご質問等よろしいでしょうか。

〔特になし〕

他にご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、これで協議事項の議事（２）を終わります。
続きまして、次第「４ その他」ということで、事務局から報告事項がございましたら、お願いします。

４ その他

●藏城副主幹

協議事項につきまして、ご承認いただいたということで認識をしておりますが、最終確認ですが、資料１１の案１、案２をお示しさせていただいておりましたが、事務局としては案２を採用させていただきたいということでご説明させていただきましたが、案２でよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

では、案２の第１便を春日地区発とする案で調整をさせていただきます。

先ほど加藤先生の方からご指摘いただきました、第１便と第２便の休憩時間が短いということもありますので、運行時刻については、全体的に細かい調整を図っていきたいと思います。

その他、バス停の位置や名称等については、この方向で進めていきたいと思います。

報告事項の中でもルート・ダイヤ改正につきまして、何件かご意見を頂戴したところでございます。そのあたりを事務局で整理させていただいて、今後検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●前田会長

以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。
長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。
最後に委員の皆さんから他に何かございましたらお願いします。

●古橋委員（代理）

愛知運輸支局の杉本です。

タクシー運賃改定の関係ですが、昨日、中部運輸局からプレスリリースがありました。

名古屋地区におけるタクシー運賃の改定がありまして、清須市が名古屋地区に入っております。

改定の主な内容についてですが、公定幅運賃には、上限運賃と下限運賃があります。今まで、中型車と小型車の基準で運賃が決められていたのですが、基準を廃止して、普通車で統一しました。

また、初乗り運賃が、現行では、中型車１．２６ｋｍで５００円、小型車で４８０円と上限運賃を定めておりましたが、１．０５ｋｍで上限運賃を４５０円、下限運賃を４３０円に改定しました。

距離は短くなりましたが、「ちょい乗り」といいますか、大都市圏において、少しの距離を乗っていただく方には、お得感が増えます。

ただし、加算運賃がございまして、これまで小型車276m、中型車246mで80円の加算でしたが、それが235mから246mごとで80円となります。

いわゆる、「長く乗っていただく場合には、運賃の増加となりますが、短い距離で乗っていただく場合にはお得になる」という運賃改定ですので、ご報告させていただきます。

タクシーに関しても、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律中で重要な公共交通の手段として位置づけられております。網形成計画の中でも、同様な位置づけとされていると思いますので、引き続き、バス、タクシー、鉄道を含めた全体的な公共交通の利便性を図りながら、清須市さんの方でも、交通手段の確保をしっかりとやっていただきたいと思います。

●藏城副主幹

先ほど、事務局からの説明でもございましたが、平成29年度第1回会議を6月に予定しておりますので、後日、会議の開催通知をご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●前田会長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成28年度第3回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日は、本当にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会（午前11時30分）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3253
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 石 原 直 子

署名委員 加 藤 榮 子